

手続きご案内シート

出生

お 誕 生
お め で と う
ご ざ い ま す

出生届

出生届は、生まれた日を含め
14日以内に届出してください

※出生届は、戸籍住民課、各総合支所（生活福祉課）、各支所で手続きができます。
（関連する手続きの受付窓口については、次ページ以降でご確認ください。）



<出生届に必要なもの>

- ◆出生届(出生証明書を含む)
※用紙は病院・助産所に備え付けてあります。
- ◆母子健康手帳

<生まれたお子様の名前のフリガナについて>

出生届の審査時に、お子様の名前のフリガナが一般的な読み方であることを示す資料を求める場合があります。参考とした資料がある場合には、その資料(辞典、新聞、雑誌、書籍、その他一般に頒布されている刊行物)又は資料の写しをご持参ください。

<出生届と同時に赤ちゃんのマイナンバーカードを申請できます>

出生届とあわせてマイナンバーカードの申請書を提出すると、1週間程度※でマイナンバーカードがご自宅等に郵送されます。(特急発行)

※住所地(伊勢市)以外の市区町村窓口で提出した場合、マイナンバーカードが届くまでに2週間以上の日数がかかります。そのため、マイナンバーカードの発行をお急ぎの方は、出生届とマイナンバーカードの申請書を住所地(伊勢市)の窓口へご提出ください。
マイナンバーカードの申請書のダウンロード及び詳細説明は、「二次元コード」、またはURLを直接入力して市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.ise.mie.jp/kurashi/koseki/mynumber/1018303.html>
二次元コード(出生届同時のマイナンバーカード申請について)



二次元コード

<出生届と同時にマイナンバーカード申請をしなかった場合>

マイナンバーカードを希望する方は、出生届から約3週間後に送付される「個人番号通知書」に同封されている、マイナンバーカード交付申請書を使用して、申請してください。

伊勢市役所

所在地 〒516-8601 伊勢市岩渕1丁目7-29
ホームページ <https://www.city.ise.mie.jp>
開庁時間 8:30~17:15
(土曜・日曜・祝休日、年末年始を除く)
※月曜日は一部窓口を19:00まで開庁しています。



◆該当する手続きがあれば、それぞれの窓口で受付をお済ませください。○のあるものは総合支所・支所でも受付しています。

◆受付窓口の担当課欄の番号及び色は、各担当課の案内板の番号及び色と同じになっています。

区分	対象	手続き	必要なもの	該当	受付済	受付窓口			
						担当課	総合支所	支所	
母子手帳	母子健康手帳への 出生証明	出生届出済証明	・母子健康手帳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	戸籍住民課 本館1F 1番窓口 0596-21-5547	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
医療・ 健康 保険	お子さんが国民健康 保険に加入する場合	国民健康保険 資格取得手続き	・世帯主のマイナンバー(個人 番号)を確認できるもの ・本人確認のできる書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	医療保険課 東館1F 7番窓口 0596-21-5646	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	出 産 さ れ た 方 が 国 民 健 康 保 険 の 場 合	出産育児一時金の請求 手続き	・分娩費用の領収証 (写し可) ・直接支払制度利用の意思 確認書(写し可) ・印鑑(世帯主の方) ・預金通帳等 ・国民健康保険資格確認書 または資格情報のお知らせ (母) ・本人確認のできる書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		産前産後軽減の 申請をまだ行って いない方	産前産後期間に係る 保険料軽減の手続き	・本人確認のできる書類 ・母子健康手帳 ※出産された方と出産の子が 別世帯の場合、出生の日や 親子関係を証する書類が 必要です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	医療保険課 東館1F 7番窓口 0596-21-5551	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		こども医療費助成制度 の申請をする方	受給資格認定の手続き ※誕生日から2か月以内 に手続きをしてください。	・同意書(保護者) ・医療保険情報のわかるもの(子) ・マイナンバー(個人番号)を確認 できるもの ・預金通帳等 (保護者または子名義) ・本人確認のできる書類 ※詳しくは担当課へお問い合わせ ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	医療保険課 東館1F 7番窓口 0596-21-5554	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

区分	対象	手続き	必要なもの	該当	受付済	受付窓口		
						担当課	総合支所	支所
児童手当	児童手当を申請する方 (請求者は家計の 主宰者)	児童手当認定請求 ※出生の翌日から15日 以内に手続きしてくだ さい。 ※公務員 (独立行政法人、 国立大学法人等 の職員は除く)の方 は、勤務先で申請して ください。	・預金通帳等 (請求者名義) ・請求者のマイナンバー (個人番号)を確認できる もの ・配偶者のマイナンバー (個人番号) (記入のみ) ・委任状 (代理人が申請の場合) ・本人確認のできる書類 ※児童が別居の場合は、別居 監護申立書の提出が必要 です。 ※詳しくは担当課へお問い 合わせください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子育て応援課 東館2F 13番窓口 0596-21-5713	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	児童手当を受給して いる方 (請求者は児童手当 受給者)	児童手当額改定 認定請求 ※出生の翌日から15日 以内に手続きしてく ださい。 ※公務員 (独立行政法人、 国立大学法人等 の職員は除く)の方 は、勤務先で申請して ください。	・本人確認のできる書類 ※児童が別居の場合は、別居 監護申立書の提出が必要 です。 ※詳しくは担当課へお問い 合わせください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
児童扶養手当	児童扶養手当の認定 請求をする方 (ひとり親家庭等に該 当する方)	児童扶養手当の 認定請求	※担当課へご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	-

伊勢市オリジナルご当地出生届&命名紙



お子様誕生の記念に、ぜひご利用ください。詳しくは、右記の「二次元コード」または下記のURLを直接入力して市ホームページをご覧ください。

URL:<https://www.city.ise.mie.jp/kurashi/koseki/notice/1001311.html>

二次元コード

